

耐震化費用の助成を 拡充します

問合せ 防災まちづくり課耐震化促進係
(区役所本庁舎15階) ☎5984-1938



熊本地震による被害の様子

平成28年の熊本地震では、昭和56年5月以前の古い耐震基準で建築された建物が多数倒壊しました。区は、さらなる耐震化に向け、戸建て住宅の助成を拡充します。

災害時に避難や救助、救援活動の大動脈となる特定緊急輸送道路(目白通りや笹目通りなど)の沿道建築物の耐震化は、96%まで進みました。今後は、震災時に地域内を連絡する一般緊急輸送道路の耐震化に重点的に取り組んでいきます。

住宅

助成対象

- 昭和56年5月31日以前に建築されたもの
- 延べ面積の半分以上を住宅の用途が占めるものなど
※2階建て以下の共同住宅や長屋なども対象となります。

まずは簡易耐震診断

無料

区が派遣する建築士が工事費用の大まかな見積もりや、耐震化に向けたアドバイスをを行います。区民事務所や防災まちづくり課にあるパンフレットをご覧ください。同封のハガキで申し込んでください。

耐震診断・実施設計

最大34万円の助成

建物がどの程度地震に耐えられるか調査や計算をします。それをもとに補強のための設計を行います。

助成額 耐震診断…費用の4分の3。限度額12万円 ※4月から拡充。
実施設計…費用の3分の2。限度額22万円

耐震改修工事

最大130万円の助成

区の評価で合格した実施設計に基づいて工事を行います。

助成額 費用の3分の2。限度額130万円 ※4月から拡充。
※住民税非課税の世帯などは、費用の5分の4。限度額150万円。

除却工事(一部地区のみ対象)

最大130万円の助成

密集事業実施地区・防災まちづくり推進地区では、除却工事(建物を取り壊す工事)の費用を助成します。

助成額 費用の3分の2。限度額130万円 ※4月から拡充。

他にも助成制度があります

危険性が高いブロック塀などの撤去費用や塀を生け垣化する際の費用を助成しています。詳しくは、後日、区報でお知らせします。



一般緊急輸送道路の沿道建築物

助成対象

- 昭和56年5月31日以前に建築されたもの
- 一般緊急輸送道路(下図参照)の沿道建物で、建物が倒壊したときに道路幅の半分以上をふさいでしまう恐れのあるもの

まずは事前相談

最大74万5000円の助成

建築物の種類や状況に応じ、アドバイザー派遣や簡易診断を受ける際に活用できる制度を紹介します。申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

助成額 簡易診断…37万2000円~74万5000円

耐震診断・実施設計

最大750万円の助成

建物がどの程度地震に耐えられるか調査や計算をします。それをもとに補強のための設計を行います。

助成額 耐震診断…費用の6分の5。限度額300万円
実施設計…費用の6分の5。限度額450万円

耐震改修工事

最大6000万円の助成

第三者機関の評価で合格した実施設計に基づいて工事を行います。

助成額 費用のおおむね3分の2(※)。限度額6000万円
※延べ面積によって変わります。

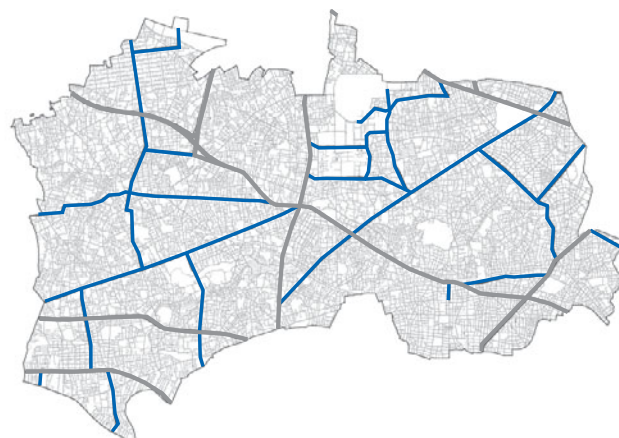
除却工事

最大6000万円の助成

耐震診断を行った耐震性のない建築物の除却工事(建物を取り壊す工事)の費用を助成します。

助成額 費用のおおむね3分の2(※)。限度額6000万円
※延べ面積によって変わります。

一般緊急輸送道路



青:一般緊急輸送道路